
第 3 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 3 日)

平成 2 3 年 3 月 7 日 (月 曜 日)

議 事 日 程

平成 2 3 年 3 月 7 日 午前 9 時 3 0 分 開 議

1 開議宣告

- 日程第 1 議案第 22 号 平成 23 年度大山町地域休養施設特別会計予算
日程第 2 議案第 23 号 平成 23 年度大山町簡易水道事業特別会計予算
日程第 3 議案第 24 号 平成 23 年度大山町国民健康保険特別会計予算
日程第 4 議案第 25 号 平成 23 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
日程第 5 議案第 26 号 平成 23 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 6 議案第 27 号 平成 23 年度大山町介護保険特別会計予算
日程第 7 議案第 28 号 平成 23 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 8 議案第 29 号 平成 23 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
日程第 9 議案第 30 号 平成 23 年度大山町風力発電事業特別会計予算
日程第 10 議案第 31 号 平成 23 年度大山町温泉事業特別会計予算
日程第 11 議案第 32 号 平成 23 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
日程第 12 議案第 33 号 平成 23 年度大山町索道事業特別会計予算
日程第 13 議案第 34 号 平成 23 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会
特別会計予算
日程第 14 議案第 35 号 平成 23 年度大山町水道事業会計予算
日程第 15 特別委員会 の 設置 及 び 付 託
日程第 16 特別委員会 委員 長 及 び 副 委員 長 の 互 選 結 果 の 報 告
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (1 8 名)

1 番	竹 口 大 紀	2 番	米 本 隆 記
3 番	大 森 正 治	4 番	杉 谷 洋 一
5 番	野 口 昌 作	6 番	池 田 満 正
7 番	近 藤 大 介	8 番	西 尾 寿 博
9 番	吉 原 美 智 恵	1 0 番	岩 井 美 保 子
1 1 番	諸 遊 壤 司	1 2 番	足 立 敏 雄
1 3 番	小 原 力 三	1 4 番	岡 田 聰

15番 椎木 学

16番 鹿島 功

17番 西山 富三郎

18番 野口 俊明

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸遊 雅照

書記 …………… 柏尾 正樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森田 増範

教育長 …………… 山根 浩

副町長 …………… 小西 正記

教育次長 …………… 狩野 実

総務課長 …………… 押村 彰文

社会教育課長 …………… 手島 千津夫

中山支所総合窓口課長 …… 澤田 勝

幼児教育課長 …………… 高木 佐奈江

大山支所総合窓口課長 …… 岡田 栄

学校教育課長 …………… 林原 幸雄

企画情報課長 …………… 野間 一成

税務課長 …………… 小谷 正寿

建設課長 …………… 池本 義親

農林水産課長 …………… 山下 一郎

水道課長 …………… 坂田 修

住民生活課長補佐 …… 吹野 正幸

福祉介護課長 …………… 戸野 隆弘

観光商工課長 …………… 福留 弘明

保健課長 …………… 斎藤 淳

人権推進課長 …………… 門脇 英之

農業委員会事務局長 …… 近藤 照秋

地籍調査課長 …………… 種田 順治

代表監査委員 …………… 松本 正博

会計管理者 …………… 後藤 律子

総務課参事 …………… 酒嶋 宏

午前9時30分 開会

○議長(野口俊明君) おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は、3月4日に引き続き、残りました14議案の質疑を行いますので、よろしくお願ひします。

日程第1 議案第22号

○議長(野口俊明君) 日程第1、議案第22号 平成23年度大山町地域休養施設特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。「議長」と呼ぶ者あり) 質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員(1番 竹口大紀君) 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） ちょっと早まりました。歳入3ページ、地域休養施設使用料ということで、1,050万見込んでおります。前年度1,028万9,000円ということで、だいたい前年度並みに予算計上してあるのかなというふうに思いますが、この1,050万手数料、あ、使用料収入を見込んだ積算の根拠、これをご説明願います。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまのご質問にお答えいたします。議員お見込みのとおり全年度実績を基に予算計上をさせていただいておるところでございます。今年度補正後の使用料見込みがもう少し多額でございますが、現在施設の整備計画を持っております関係で、どうしても新規の使用料収入、来年度については見込むことが難しいといったようなところを勘案いたしまして、ほぼ前年度の当初並みの要求をさせていただいたところですので。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 今ご説明にもありましたが、来年度はこれが議決されるとしましたら、サッカー場の整備、工事計画と同時に並行して運営がされるわけですが、この、今年度と違って工事と並行して行なわれるためにやはりその合宿需要等に十分に答えられない場面等あるかと思いますが、まあ長期休暇で休みの長い時期には工事をしないとか、そういった計画等あるのか。全体的な工事の計画と運営の計画、これの説明をお願いします。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） お答えいたします。議員ご指摘のとおり、工事と並行して使用するということになりますと、それなりのといいますか、かなりの配慮が必要になってくるというふうに考えております。今年度の使用料の見込みが補正後で約1,335万でございます。ということで、2割程度は使用料に制限が加わるのかなというところもございます。

ただ、お客さまを取らないということではなく工事の日程の調整のほうに重点をおいて調整を行なうべきかと考えておりますが、まだ議決前でもございますし、そういった具体的な工程等の検討には着手できておりません。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） まあ具体的なところは議決がまだないので、計画を立てておられないということですが、長期の休みの間、工事を外したりして、冬期

間は雪であったり、天候であったりで、工事ができにくかったりすると思うんですが、実質的な工事期間、工事日数というのは、どれくらい、何ヶ月くらいを見込んでおられるのか、お答え下さい。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 議長、観光商工課長。

○**議長（野口俊明君）** 福留観光商工課長。

○**観光商工課長（福留弘明君）** お答えいたします。具体的には、先ほど申し上げましたように、未検討でございますので、お答え難しいところでございますが、ま、大まかに申し上げて、着工後半年程度かなというふうに予測はしております。以上です。

○**議員（17番 西山富三郎君）** 議長、17番。

○**議長（野口俊明君）** 17番 西山富三郎君。

○**議員（17番 西山富三郎君）** 歳入歳出両方に質問いたしますが、6 ページにはですね、3 億 4,500 万円工事請負費サッカー整備場の工事、保養施設改修工事、公有財産・・用地取得・・

○**議長（野口俊明君）** 西山議員さん、マイクがちょっと入らないようです。

○**議員（17番 西山富三郎君）** はい、やり直します。サッカー場整備工事、工事請負費の中で、地域休養施設整備工事というのが 6 ページに載っております。公有財産購入費も載っております。備品購入費サッカー用具器具というのが載っております。これらを総合的に質問いたしますが、この神田渡道地区にかかる総合整備計画にまつわってですけれども、総合計画を立てるのにですね、まず第 1 点はですね、神田地区の人や、渡道の人たちとどのような相談をなさいましたか。サッカー場を作りたい、神田・渡道をこういうふうに整備したいというふうなことにですね、どういうふうな推進にわたっての地区の人とご相談なさいましたか。

それからまあ行政の姿勢を聞くんですけども、あるいは町長の姿勢を聞くんですけども、これにはサッカー協会の補助金、トトの補助金とか、補助金がたくさんあって取り組んだというような形に見受けられます。辺地債でいずれ起債で、あっ交付税で返ってくるがというふうな補助金を多く見積もった計画のように思われますけれども、補助金が中心じゃなくして神田や陣構に住む人の心、考え方、補助金がなくても自分たちの暮らしの中で汗をかいてりんごを作ったし、芝を作ったり、ブロッコリーを作ったりして暮らすその知恵と財産の比較をですね。財産の、あっ補助がよけあるから、補助のほうに傾いておるんですけど、補助と地域の人の知恵との比較がですね、どのように思っておるんですか。

それからですね、やっぱり行政の姿勢が今はボトムアップだと思いますよ。下から上に上げていく、住民の声をですね上げていって、それが行政に現れる、それができないから反対運動が起こったり、署名運動が起こったりしておるんですね。このボトムアップ方式というのは、どういうふうにお考えですか。

それから 10 年先、サッカー場を造るとすれば 10 年先にはですね、どのような姿を描いておられますか。

それからまあ、町長は既にご承知だと思いますが、住民と共に歩むことを草の根の運動と言ったり、地域が民主主義の学校であり試験場であるというふうなことを言っております。このようなことを踏まえて、特に 6 ページに限ってご答弁願います。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 議長、観光商工課長。

○**議長（野口俊明君）** 福留観光商工課長。

○**観光商工課長（福留弘明君）** ただいまのご質問の 1 点目でございますが、地域の皆さんとどういった相談をしたのかということでございますが、すべての地域の皆さんを対象の住民説明会以外に神田の集落、神田地区の皆さんに対するご意見を伺う会を開催をいたしております。辺地計画につきましては、このたび渡道と神田が一緒になりました関係で、同じ計画になっておりますけれども、それまでは、神田地区の神田辺地ということになりますので、そのあたりはご理解をいただければと思います。それ以外にも区長さん等との個別にご相談をさせていただいているところでございます。1 点目につきましては以上です。

○**町長（森田増範君）** 議長。

○**議長（野口俊明君）** 森田町長。

○**町長（森田増範君）** 西山議員のほうからたくさんのご質問をいただきました。1 点目につきましては、担当課長から話をさせていただいたところでございますけれども、その他の点についてわたしのほうから述べさせていただきたいと思っております。

まず、姿勢という形の中で補助金ということが大きく、たくさんあって取り組むという姿勢が、強いのではないかなという話でございましたけれども、これについては、当初からお話しをさせていただいておると思っておりますけれども、特にこの山香荘の利活用という捉え方の中で、21 年度まで指定管理という形で取り組んでいただいた、その後にはいかにしてこの山香荘を活用していくかということをいろいろと検討し、熟慮していく形の中で、いわゆる継続、そのままの継続なのか廃止なのか。あるいは新しい取り組みなのかという視点の中で、検討する中でのこのサッカー協会との関わりの中での提案ということにいたった経過がございます。ただその経過の中でも、昨年 2 月だったと思っておりますけれども、提案されたプランの中で、示された中でも補助金のサッカー協会との、補助金の日本サッカー協会の手当の可能性があるとというようなことがあったりしておりますけれども、そうはいつでもそれだけで十分でないやはり財政という問題もございます。いろいろと進めていく形の中で、後から、ほどから、いわゆるサッカーくじの関係の補助のものをなんとかこう確保できないかというような取り組みをしたり、あるいは当初、過疎法にかかったということの中で過疎債、いわゆる 3 割負担というような形のものの中で、やはり取り

組み進むにしたがった中では、できるだけ財源を減らしていく視点でいかなければならないという形の中から辺地債というような形の中への取り組みを研究したり調査をしながら、できてきたという経過がありますので、その点についてはご理解を願いたいと思います。この名和の地域休養施設山香荘、これの利活用、今後の利活用ということをいかにしていくかということの中で、この提案をさせていただき、その上のなかで、やはり財政ということが大きく大きく始点になってまいりますので、その取り組みにあたってのできる限りの財政の軽減ということの視点の中でお話しをさせていただいておるといふところでもありますので、この点についてのご理解を願いたいな思っております。

それから特にその中で知恵、心ということをおっしゃいました。わたしも全くそのとおりでございまして、これについても住民説明会の中でも、あるいは議員の皆さん方にもお話しをさせていただいているところがございますけれども、県のサッカー協会に10年間という形の中での指定管理ができたという場合にあっては、単にサッカー協会がこの山香荘を100%利活用できるという状況でないということもご存じだと思っております。土曜日、日曜日といったところが中心として、練習であったり公式戦であったりということで、小学校、中学校、高校あるいは一般の利用ということでもありますけれども、平日あるいは夜間ということがこのサッカー協会のほうからの利用ということにも上がってきていないというのが現状でございます。住民の皆さん方のほうの力をもらったり、お知恵をいただいたりする中で、町民の皆さんの利用をさらに高めていくということの必要性もございまして、あるいは来ていただく方々に大山町のファンになっていただく、そのためにどのようにしていくかということ、これは行政だけではなく、住民の本当に皆さん方の熱いこういった大山町の来ていただく方にファンになっていただいて、あるいは経済的な効果もいただいてというような知恵を出し合っていくということが大きなこれからのポイントになってくるであろうと思っておりますので、ご質問の件についてもそういった思いで取り組みを進めてまいらなければならないというぐあいに考えております。そこにはやはり住民の皆さん方の知恵とそしてハート、やっぱり町内外の方々をそこに来ていただく、そういった方々を迎え入れる心であったり、あるいはそこに来ていただいた方への経済的な効果があらゆる知恵を出していくということも必要であると思っております。

それから、住民の皆さんの声の反映ということでボトムアップということのお話しがございました。わたしも基本的にそういう捉え方で町政は進めていかなければならないというぐあいに考えております。いろいろなまちづくりの中でも集落の健康診断であったりとか、あるいは審査会であったりとか、保育所のあり方についての検討であったりとか、あるいは建設に向かったの取り組み、たくさんの方々に参加をしていただきながら、町政へのいろいろな施策、テーマについても取り組みを

進めているというのが、現状であります。

このサッカー協会を通じてのこのサッカー場の建設ということの中でも、たくさんの方々からそのようなご意見もいただくところでもございますけれども、この山香荘の利活用計画を進めていくという形の中で、いろいろと21年度指定管理が終わっていく形の中で、これは本当に内部的にもその後の計画をどのようにしていくかということ協議検討する中で、サッカー、なかなかこう30年間の中でも利活用が伸びてきていない現状の中ではありますけれども、それでもずっとこう使っていておられますサッカーの方々に声をかけさせていただく中で提案をいただいたもの、今のいろいろなさまざまな提案の中でより現実的であり、そして財政的にもあるいは今後のこの大山の恵みの里計画を進めていく上においても、非常に現実的であり、効果のあるものであるという捉え方の中で提案をさせていただいておるところでございますので、ご理解を願いたいなと思っております。

それから10年先をどう描くかという話でございます。このサッカー協会との提案の中でたくさんの方々が、この大山町にやってきていただく、という道筋ができるということになりますれば、この10年間の中で特に利用ということで、小学校や中学校、高校生一般の方々の利用があります。それと同時に応援をして、にこられるお父さんやお母さんや、おじいちゃん、おばあちゃん、あるいはグループの方々がやってこられます。そういった方々を本当に温かく迎えたり、あるいはこう経済的にも、波及効果のあるような形の中での取り組みを展開していったりということ、これがこれから迎え入れた後の10年間の中でやっていくべきことであろうと思えますし、それはこの大山恵みの里計画づくり、あるいは人口交流、交流人口増やしていくという視点の中での取り組みに大きく大きく反映し、進めていくものだと思います。

そういった経過を踏まえていく中で、10年先の、描くかということでございますけれども、にぎわいのある若者がこうして向上的にやってくる町内外から、エリアになっておりますので、さらに地域の方々の力や、こういった大山町にたくさん来ていただく方々の力、ファン、そういった形を踏まえて、大きくにぎわいのある大山町のまちづくりにつながっていくものと思っております。そういったことを踏まえながらのその後のまたこの利用計画があるんではないかなと思っております。不足しているところがございましたらご指摘をお願いします。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口俊明君） 17番 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） わが地域、大山町の未来をどういう考え方ですね、委ねるべきかということはずね、町長も議会も大事な姿勢だと思いますね。私は、山香荘が建ったときに、たった一人の生き残りの議員です。そのことはかねがね言いました。有名な長嶋茂雄さんの生まれた千葉県の上野の視察に行きました。

この施設は儲からんから、儲からんようになったら地域の人に払い下げてあげなさいよといったことをですね、覚えています。だから地域の人と相談されたんですかということですね、最初に聞いたんです。で、地域の方は町長は補助金があったほうがいだろうけれど、地域に住んでいる声、心を大事にして欲しいということを行っているので、それを背景にしてですね、発言をしておるということを聞いてください。はっきり言っておくと、私はサッカー場の建設には、反対です。この議案にも反対します。13号議案のあれですね、辺地の神田、あれにも反対します。相当もめますよ。この二つの議案。そういうことで、我が地域の未来をどう考えていくかというときにですね、議会も責任をもたなきゃなりません。10年先あなたが町長なのか、わたしが議員なのか、これも分かりません。今ある議場にしっかりと足場を据えて議論をしたいので、厳しくものを言っておきます。

そこでですね、地方議員が、町長が価値観を持ち、住民のニーズを受け止めていく、国の力ばかり頼るのではなく、地方自らが制度設計に努めながら政策を展開していく。この姿こそが私は今あるべき姿だと思ってるんです。それで先般は、3カ所、淡路島とですね、坂本冬美さんの出たまちとですね、もう一つ視察にいきましたがね、淡路島は、人口が15万人なんです。それでここ神戸なんかに近いでしょう、地理的に。地理的に近いのでなんかもててますけども、わたしは報告では厳しく言いませんでしたけれど、財政負担でですね、財政当局からはですね、非常に毎年毎年文句言われていますということを私に言いました。私あとで聞きました。それから坂本冬美さんのまちの町長が、あとで二人で話させていただきましたが、うちは総合計画でやったんだと。サッカー場だけでやってませんと。それと、大阪とかね、関西に近いところがあります。白浜という有名な温泉、人口的な背景が違うんです。ね、淡路島のサッカー場や富田林のサッカー場なんかとはね、全然背景が違います。私は大山町はですね、サッカー場を造るようなですね、人的な能力もないし、財政的な能力はないと思ってるんですよ。そういうふうなことでわたしは反対をしていきたいと思いますが、それでね町長、10年先はですね、人口が減るんですよ。大山町だけでなく、鳥取県も減っていくしですね、日本も減るんですよ。日本は今1億2,000万ですけど、何十年か先には、3分の1の4,000万になるだろうと言っておるわけですよ。そういうふうなことも考えなきゃならないと思いますよ。ですから・・・、黙って聞きなさい。ね、町長。そういうサッカー場を造る、いろいろなことを造る、住民参加、住民との共同の場所をもたなきゃならない、草の根民主主義というものはですね、地域のですね、からの、住民からの課題を身近に感じてですね、それを課題に移すというのがですね、草の根ということですよ。地域の課題に答えておると思うんですか、思わないんですか。それだけでいいから答弁してください。神田地区や陣構のですね、地域の住民、草の根の声に答えているか、民主主義の声に答えているか、それだけ答えてください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西山議員のほうからたくさんのお話しをいただきました中で、地域の課題という捉え方の中で、どうだというお話しでございました。正にそのとおりだと思っております。おっしゃるとおりだと思っております。今ここ、大山町に限らず、人口がどんどん減っていく状況にあります。この減っていく状況を踏まえて、その上で活力がある地域づくり進めていくと、国づくり県づくり、まちづくりという大きな視点の中で、話のこれもさせていただいておりますけども、人口減を何とか食い止めて、活力のあるまちづくりにつなげていく、その大きな大きな施策のポイントが交流人口を増やしていくという取り組みであります。減った分、人口が減る、そのものを単に受け止めてしまうのではなくて、この地域の活力を発揮する、そのためにわがまちにある本当に大山町のこの恵まれた資源を活かしていく、その取り組みが合併以来、新しいまちになった時に策定されました大山の恵み構想、まちづくり計画であると、考えておりますし、その道筋が示されているものでございます。その交流人口を増やしていくという大きな大きな柱が、この大山町の施策の大きなポイントでございます。よくこの点についてもお話しをしていただいております。そういった中で豊かな資源を活かしていくまちづくり、それがここ今の山香荘の取り組みにも共通しているとわたしは考えております。

今、本当に神田のエリアの中でも、当初設置をされた時には、神田のりんごの辺りもたくさんの方々の方が来られている。あるいは私も小さい子どもたちを連れて加藤登紀子さんのコンサートにも行ったり、農業のメンバーでグラウンドでソフトボールをしたり、いろいろな大会をしたりということでありました。あそこのエリアがたくさんの方々の賑わいの中で地域活性に取り組みが進んでおったというぐあいにも思っております。残念ながら今時代の流れの中で本当に人が減っていくということ、それから交流人口を増やしていくというこの施策を強めていくということ、そこが大きな柱となっております。必要だと思っております。地域の課題は、あるいはこの山香荘をとりまくエリアの課題はやはりここにたくさんの方に来ていただいて、地域の活性化につなげていく、これが大きな柱だと思っております。たくさんの方々がここに来ていただくことによって、農林水産業、町内にありますたくさんの方々のそういった産業への体験であったりとか、交流であったりとか、滞在であったりとか、そういう道筋が芽生えてまいりますし、そういう展開にしていかなければならないと思っております。その展開をしていくには、行政だけが取り組むだけでは当然、十分ではありません。先ほど来からお話しをいただきますように、地域の皆さん方のお力をいただいて、本当にこの地域の素晴らしいところがわたしたちのところにあるんだと、そしてそれが経済的にも、波及効果があって、地域のそのエリアの活性化につながって、そこからこう大山へ、あるいは日本海にあるエリアに

というような展開に広げていく、これがわたしは今この山香荘の、いわゆる活性化をしていくプランであるというぐあいに考えておるところであります。地域の課題を是非とも今解決をしていく、取り組みを進めていく、その手立てとしてこの取り組みを進めてまいりたいと考えておるところであります。交流人口を増やしていくということが本当に今、わが大山町に必要であり、そのことは議員の皆さん方が十分に認識をしておられるところだと思っております。

繰り返しの話になりますので、くどくは申しませんが、この山香荘に本当にサッカー協会が、10年間の指定管理で受けていただく、それによって、小学生や中学生や高校生や大人の選手たち、あるいはお父さんお母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、地域の皆さんがここに本当に恒常的にやってくるということが出来るわけであります。若いものが集ってくるところをこれをいかにして活かしていった地域の活性化に結びつけていくか、これが行政とそして住民の皆さんとあるいは入っていただくことであろう協会との一体的な取り組みであると考えますし、その取り組みをプロジェクトのチーム、プロジェクトの体制を作りながら、一緒になって知恵を出し合って取り組んでいくということをご提案申し上げているところでございます。どうぞご理解をお願いしたいと思います。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口俊明君） 17番 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 私はサッカー場によらない神田地域の発展を願っております。中学校の2年生の時でした、私が。神田が雪がたくさん降るときでした。同級生が2時間目、3時間目に来るんです。病気で来ないのかなと思えば、長靴を履いて、神田の村から名和中学校に来るのに、1時間も2時間もですね、かかって来た。その友達がわたしたちのクラスに入ったときには、みんなが拍手して迎えたんですね。そういう思いがあります。サッカー場によらない神田の発展をわたしは願っております。サッカー場の見学に行きましたけどね、奈良県のフットボール協会が、まっ、無償と言わない、ほとんどお金がなく、そのサッカーでですね、人、少年がですね、老人やあらゆるところをですね、発展させていこうというですね、熱い思いのサッカー協会もあるんですよ。視察中行儀の悪いもんもございましたけれどもね、後で注意しようと思えますけれども、我々は真剣にそういうところを見てきた中でですね、鳥取県のサッカー協会と奈良のサッカー協会を比較したときにですね、雲泥の差があるように思います。サッカー協会をどの程度信用していますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ご質問にお答えしたいと思います。県のサッカー協会はこれまでも何十年来、小学校や中学校や高校生やそういったアマチュアの競技のほう

を育成であったりとか、あるいは大会であったりとか、というものを運営してきておられます。それは収益団体ではございません。そのことはご理解を、よくご承知のことだろうと思っております。公益の団体でございまして、その歴史と成果はよくご承知のことだろうと思っております。県のアマチュアサッカーの関係の取り組みをずっとサポートし、運営をし今日のプロのチームもできたりしておりますけれども、そういったことにつながる取り組みをずっとしてこられたところでありまして、そういった方々がこのサッカー場ということの中で山香荘を、10年間の関わりを持ちたいという熱い思いの中で提案をいたしていただいております。期待をいたしておるところでありますし、我々がさらにそういった形の中で住民の皆さんと一緒に行政もそうですし、協会もそうです。本当に地域の活性や、波及性のある展開にしていける組織であるというぐあいにわたしは信じておりますし、期待をいたしておるところであります。

それから、視察の関係のほうで、話がございましたので、まあ視察のほうでの関係でのいろいろな事例があるのかなと思っておりますけれども、大山町のほうにおいてはやはりこちらの今の状況等々を踏まえながら、このたびの提案をさせていただいておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君

○議員（5番 野口昌作君） えーとですね、サッカー場の関係の施設整備事業の関係のですね、数字がいろいろと異なっているということですね、整合性の、問題ない、どれの数字が正しいのかということちょっと疑問に感じております。施設、6ページですね、6ページの施設整備事業費では、3億5,590万円がみてございます。それから総合整備計画のですね、辺地の関係の計画では3億5,195万1,000円がみてございます。これでですね、ここで300、400万ばかりの差があるというような状況で、事業費そのものがそういう差になっています。

それから財源の中でですね、地方債、これにつきましても、6ページのほうの地方債は、2億590万円が、みてございますが、総合整備計画書ではですね、2億170万円ということございましてですね、これも400万円ぐらいの差があつたりしております。そういうことですね、事業費なりそれから地方債というものをですね、どれを正しく考えておられるかということと、それからまあ予算書のほうを正しいととらえますとですね、施設整備事業費3億5,590万円、えーとこの中で、これの数字でですね、えーと、待ってくださいよ。この関係で、170万円ほどね、施設整備費のほうは、合わん数字になっております。そういうことで、170万円はですね、一般管理費のほうの分をみているような感じになっておりますが、一般管理費のほうはですね、どの部分がそういう事業費のほうで見てあるかということですね、

ちょっと伺いたいです。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 議長、観光商工課長。

○**議長（野口俊明君）** 福留観光商工課長。

○**観光商工課長（福留弘明君）** ただいまのご質問にお答えをいたします。まず辺地に係ります総合計画の数字と、今回の特別会計の予算との数字の差異についてでございますが、まあどっちが正しいかということでございますが、どちらもその計画段階の数字でございますので、どちらも誤りはございません。ただこれはご理解をいただきたいのですが、辺地に係ります総合計画を予算といわゆる年度に、次の年度に入る前に計画を策定をするといった原則にしたがいますと、この辺地の総合計画につきましても、あらかじめ県の関連部局等に協議をしたうえで、それで異議なしと、同意しますといったような回答をいただいてから議会に提案をさせていただくということになります。

従いましてこの総合計画に使用いたします数字といえますのは、現在の3月議会でいいますと昨年の秋ごろの計画数値になってしまわざるを得ません。ところが、予算計上の場合、日々事業内容の検討、そして財源につきましても少しでも有利な運用といったようなところで、いろいろと協議を繰り返す中で、今回予算のほうで提案させていただいておりますように、補助金と辺地債を使って、町の一般財源を極力減らすといったような形で予算のほうは提案をさせていただいたということでございます。従いまして、仮にこの予算を含めまして、今後この辺地の総合計画の内容が大きく変更が生ずるといったような場合につきましても、この辺地計画のほうの再議決といえますか、いわゆる変更計画をもう一度ご相談させていただくといったようなことになろうかなと、いうふうに思います。またタイムラグというような問題もございますので、そのあたりはご理解いただきたいと思います。

そして二つ目のご質問でございますが、申し訳ありません、ちょっとご質問の主旨が理解できませんでしたので、今一度お願いできませんでしょうか。

○**議員（5番 野口昌作君）** 議長、5番。

○**議長（野口俊明君）** 5番 野口昌作君。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 失礼しました。議長。

○**議長（野口俊明君）** 福留観光商工課長。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 大変失礼しました。歳出の4ページのところに、一般管理費のところに地方債が170万あるというところの数字でございますね。はい、えーと、地方債の計画の中では、この部分につきましても、備品購入費のところに多額の施設備品ということで、施設に固定をいたします備品を入れておりました、この部分が一部起債対象備品として認められるであろうということで、可能な限り適用をはかろうとするものでございます。以上です。

○**議員（5番 野口昌作君）** はい、分かりました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 今年度も一般会計繰入金が一応1,653万9,000円計上されているわけですが、この金額が多いか少ないかというふうに考えたときにですね、やはり目に見えない波及効果というものがあるかないかということも大きいと思うんです。それでサッカー場整備計画が今とりざたされておりますけれど、今年1年少くなくても、町のほうの管理にいますから、この1年間であっても、その今、土日、結構合宿とかスポーツでたくさん来られるわけです。そういう姿を見ております。その時にですね、波及効果の点でこの行政がですね、来られたときの人をちゃんと観光案内できるのか、そしてまた土日でお弁当がいますと思うんですけど、去年1年間はほったらかしだったと思いますが、保護者なんかの方に対する対応がですね、町のお弁当仕出ししている業者あります。その方たちに今年土日はこれだけの人数が来ますよとかっていう案内をされて、少しずつ攻めて来られることで町が潤っている、そういう姿を見せていくって、そういうことが大事なんじゃないかと思います。ですから、サッカー場建設ができるのか、人が来る仕掛けがいていくことを町民さんが分かっていく、そういう段階でただバトンタッチするか、失速してしまうんじゃないかって、バトンタッチするまで一生懸命走っていくことが大事でないかと思うんです。ですので、そういう行政の仕組みを今から考える、そういうことが大事ではないかと思います。それで、たくさん人が来る仕掛けが必要だというのは、本当に確かにわたしもツーリズム協議会なんかにも参加しますが、なかなか本当に大山町なんかを巡って歩く観光商品はできておりません。ですので逆に人が来る仕掛けがいていいのではないかと思ったりします。ですので、今年1年の計画の中でも、たくさん人が来られる土日のときに、どんな対応をするか、行政、今は大山町の管轄ですので、町の観光商工課の皆さんが知恵を合わせて今来られる人をどのように、大山町内に引っ張っていくのか、またどのように波及効果を少し、町民の皆さんに見せていくのかということが次に繋がると思うんですけれども、そのへんについて、行政はどういうふうにお考えになりますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員のほうから、今後どうするのかということの話についてご質問いただきました。正にそのとおりだと思っております。このたびのこの取り組みの中で、本当にどうしてもこう流動的な状況の中でございますし、一歩踏み込んだ形での検討も本当にできていないというのが現状であります。しかし、このたびの議決を本当に皆さん方のご理解をいただく中で何とか賜っていただければと思っておりますけれども、その23年度に向けては、本当におっしゃるよう

な形でこれが完成いたしますのは、23年度中であるかもしれませんが、本当に終盤であろうと思っています。この間に、おっしゃいますように、関わっていただくサッカー協会もそうですし、行政もそうであります。そして新しくたびたび申し上げておりましたけれども、住民の方々にも参画をしていただいて、おっしゃるような形の本当に波及効果のある、あるいはみんなと一緒にこの山香荘のエリアを活性化していこう、それを更に大山町全体に広げていこうという取り組みをしていかなければならないと思っておりますし、その思いを持っております。先般の住民説明会でもそのことについても、触れさせていただきました。少し担当課のほうからも述べさせていただきたいと思っておりますので、時間賜りたいと思っております。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 議長、観光商工課長。

○**議長（野口俊明君）** 福留観光商工課長。

○**観光商工課長（福留弘明君）** ただいま町長のことばを若干補足させていただきますと思います。

議員さんをご指摘いただきましたとおり、こうした施設を活用してまちの活性化に役立てていくためには、そうした目に見える形での波及効果、これも非常に大きなウェートを占めるというふうに私も感じております。特に具体的にご指摘がありました食事等の問題でございますが、ご指摘の一年ではなく、実はもう何年も前からいわゆるフリーで来られるお客さん、あるいは利用に来られるお客様に対してのそういった対応というのができなかったという実情といいますか、が、の積み重ねが、ますます利用客離れといいますか、家族連れですとか小グループの利用者の減少に繋がったものというふうに認識をいたしております。合宿等の団体さんで、たくさん一度にお越しいただく、これは経営上、大変必要なことでございますし、こういう人たちが地域でいろいろな形で費用を使っただいて、地域経済に波及効果を及ぼしていただくというのも大変重要なことでございますし、そういった環境を作りあげていうことも必要かと思っております。例えば議論の、住民さんとの議論の中で、サッカーに来た人がりんごやなんぞ買って帰らないと言われた方もいらっしゃいました。ただサッカーの大会の時に机を出してりんごを並べてたかというとは実はそういうこともしていないわけでございますし、売ってないから買って帰らないとそういった悪循環が実態としてあったものと思っております。この施設を改修するしないに関わらず、そういった取り組みをしていかなければ地域に根ざした施設として、認識もされず相手にもされないといったまた悪いほうへの堂々巡りが発生していくというふうに思っておりますので、是非ともご指摘がいただきました、そういったいわゆる心使い的な部分、考えていかなければならないと思っておりますし、そのことが最終的に地域への大きな波及効果へにもつながっていくというふうに思っております。ご理解いただきますようお願いいたします。以上です。

○**議員（9番 吉原美智恵君）** 議長。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい、討論会ではないんですけれども、それでも金額にして1,000何百万出るわけですから、町民さんの賛同を得ようと思ったら、まあ必要なことですので、言わせていただきますけれども、結局ですからそれができてなかって今年きちんとそういう対応ができるのかということを知りたかったので、行政として、それからわたしがフットボールセンターをいろいろと視察に行きまして感じたことは、いろんな受け取り方があるでしょうけれども、最終的には皆さんこぞって目に見えない波及効果はあるとおっしゃっておいりました。ですから生かすも殺すもこの大山町の行政と町民と、それからフットボールセンターの方たちの熱意であろうと思いますが、で、今年1年間をですから無駄にしないで、過ごしていただきたいということが大きい願いでありまして、そしてその行政の皆さんがですね、わたしが経験した中で、観光地で、ある観光地で、一生懸命、男の方がかばん提げてアンケートを一生懸命とってたんですね。で、どこの誰だろうかと思っただけです。そしたら行政の方でした。これからどこに行くのか、どこで食事をするのかとか、そういうことをアンケートを地道にこう行政がやってた。神戸市でしたけども。変なお兄ちゃんがおんなるなと思ったらそれでした。一生懸命全部の観光客にアンケートを配って回収して、そういう地道な取り組みもたくさん来られたときに必要じゃないかと思っておりますので、そういうことを真剣にやられるのでしたら、人が来ることはいいことだと。あのツーリズムの山田圭一郎さんというカリスマの人が言っておられましたけれど、それが生きてくるんじゃないかと思っております。その本当に取り組む、今年1年まずそれに取り組む、サッカー協会きてから知恵を出すんじゃないかと、そういう行政の知恵をちゃんと結集して行動するっていうそういう覚悟はあるかどうかお聞きしたいと思っております。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長。

○町長（森田増範君） 正におっしゃるとおりでございます、その取り組みをしていかなければならないと言うぐあいに考えております。これまでの経過の中で、本当にどうしてもこう守る形の中での山香荘の取り組みで今日まできているという現状であったのかなというぐあいに反省もしなければなりませんし、この山香荘の新しい活性化策をすると言うことの大きな意味合いは、ギアチェンジをして本当に皆さん方と一緒にこの山香荘を大山町の活性化のために展開していこうと、大きなわたしは節目であり、大切な大切な事業のスタートだと思っております。まずやれるところはおっしゃいますように初年度から23年度からそういったこともやらなければなりませんし、それは地域の皆さんにまたご協力もいただきながらだと思っております。合わせて、これも先般の住民説明会の中でもお話しをさせていただいたわけなんですけれども、23年度この山香荘活用していく計画でいくと、い

うことになりますれば、本当に協会、あるいは行政そして住民の皆さん方の本当にこのいろいろなグループであったり、地域であったり、本当に関わっていただく方々の実践者の、活用していくチームをきちっと作って当初から、オープンに向けた利活用全員で、人がどんどんやってくるまでのこの期間の中に、いろいろな提案や住民参加の協議をしたりして、実働体として、じゃあわたしたちは何していこうかというような形でのデスクプランでない、実践者の方々の熱い取り組みを出していただいたり、それを一つ一つ積み重ねていって対応できる姿にしていかなければならないと思っております。正におっしゃることを具現化していく形の中でこの事業を実施するということによって、本当に今までのものをギアチェンジをして、本当に皆さんと一緒にになって住民参画で民の力も行政の力も住民の力も一緒になってやっていくということが始めれる、大切な私は取り組みであるというぐあいと考えておるところでありますので、どうぞそういったご提案もいただいたことも踏まえてやっていかなければならないという固い決意でおりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） お尋ねしたいと思います。まああの、山香荘に、地域休養施設にサッカー場作るかどうかということについては、まあ賛否いろいろな議論があるわけですし、その中で問題になっておりますのは、本年度23年度もこの特別会計に町の一般会計からの繰出金が、1,600万ですかあるということが、そもそも問題になっているということでございまして、毎年毎年多額の持ち出しが町の一般会計からあると、このことをどういうふうにか考えるかということだと思っておりますけれども、今現在は集客が、まあ多くてもだいたい1万人とかそういう数字かなと思っておりますけれども、1,000万、1,500万かけて1万人の集客で終わるのか、まあサッカー場作ってその1万人の集客が3万人、5万人と増えた場合は、その同じ持ち出しがあるとしても、その費用対効果というものは全く違ってくるんじゃないかというふうには思うんですけれども、たった今これからその特別会計を審議するわけですけれども、先ほどは、別の議員からは、明確に反対するという意見もございました。他にもそういった考えの議員の方は多いようではございますけれども、借りにですね、この大山町地域休養施設特別会計予算が否決されるなり、あるいはサッカー場の計画が、否決された場合ですね、そもそもサッカー場に反対だという方の中には、もう山香荘も解体してしまいなさいという意見が多いように感じております。となればまあ、そのサッカー場作らなかつたらどうするんだということを考えなければならぬわけで、以前にも執行部のほうから説明はあっておりますけ

れども、改めてお尋ねしたいと思います。

もし仮に、サッカー場を造るのを止めてですね、地域休養施設自体を解体してしまうと、きれいに更地にしてしまうといった場合にですね、こういった費用がどの程度の費用が掛かるのか、再度説明をお願いしたいと思います。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいま質問にお答えいたします。あくまでも仮定ということをございまして、正確な数字ではございませんが、以前に持参をいたしました段階で、アスベスト等が包含されていないという前提でございます。図面どおりであるという前提で解体費用が約 6,000 万円程度、そしてこれも解体年にもよりますが、補助金の返還額が約 4,000 万円程度だったというふうに思われます。合わせまして解体した後、そのままのざらしにすれば経費は、発生しないわけでございますが、草刈り等、まあそれなりの維持管理を行なうということになれば、それに応じた諸経費が発生をするというふうに考えております。以上です。

○議員（7 番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 7 番 近藤大介君。

○議員（7 番 近藤大介君） 解体の費用だけでも 6,000 万円掛かるというわけで、先ほども言いましたように毎年毎年そのある程度、町からの持ち出しがあっても、それによって、その利用数が 1 万人なのか、3 万人、5 万人あるいはもっと増えるのかによって費用体投資効果は、全く違うというふうに考えるわけですがけれども、少し別の角度からお尋ねしたいんですけれども、仮にその解体するとした場合にですね、まあその後、どうやって維持管理をしていくのか、野ざらしにしてしまうのか、あるいはまあ里山みたいにしたほうが良いというようなご意見も中にはあるようではありますが、いずれにしても建物がなくなると。で、今現在山香荘は、あの神田渡道周辺ですね、災害があった場合の避難場所になっておったのではないかとこのように記憶しておるわけですがけれども、そういった防災計画上の観点からですね、もし万が一、災害があった場合にあの周辺にですね、避難、緊急避難するような今の山香荘に変わる適当な施設があるのかどうなのか、防災計画上の意味合いがあるのかどうなのか、そういったことについての答弁をお願いしたいと思います。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。山香荘を解体という選択肢がある中で、その施設がなくなった場合、その地域の防災避難箇所の拠点施設があるのかということをございしますが、今山香荘は、曾有事の場合の避難箇所になっておりますが、それに相当するような避難場所はないだろうというふうに思っております。以上でございます。

○議員（7番 近藤大介君） 終わります。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第22号の質疑を終わります。これから休憩いたします。再開は40分。

午前10時31分 休憩

午前10時40分 再開

日程第2 議案第23号

○議長（野口俊明君） 再開します。日程第2、議案第23号 平成23年度大山町簡易水道事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員（13番 小原力三君） はい、13番。

○議長（野口俊明君） 13番 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） 5ページのね、5ページの一番下と6ページの上でございます。施設整備費の委託料、豊房第2配水池設計委託料でございますけれども、この設計者というのは、水道に精通した設計者であるのかどうなのか。たびたびご存じのとおり、断水が頻繁に起こっております。そこで心配するところでございます。それからですね、6ページ、これも豊房第2配水池の整備事業で、施設整備事業ですけれども、工事ですけれども、1,500万ほど出ておりますけれども、何トンぐらいの配水池なのか。それでトン数に合わせて下流水域の水が本当に確保されるのか、消火栓も含めて、ちょっとお答え願いたいと思います。

○水道課長（坂田修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田修君） ただいまの質問にお答えいたします。まず第一点でございますが、この豊房配水池の設計についてでございますが、設計事業者がこの事業に精通しておるかということでございますが、この委託につきましては、やはり指名委員会です、検討されて精通した事業者を指名し、それから入札にかかるということでございますので、町のほうできちんと設計できる事業者を入札に参加させて設計をしていくということになると思います。

それから2点目でございますが、配水池の量がどのような規模のものか、まあそれによって、この断水等あるいは消火栓の水が賄えるのかというご質問でございました。今われわれが検討しておりますこの第2配水池の貯水量というのは90トンと計画しております。まあ90トンあれば断水の防止、あるいは消火栓での水の使用について対応できるのではないかと、うまいに考えて今のところ90トンを見込んでいます。以上でございます。

○議員（13番 小原力三君） 議長、13番。

○議長（野口俊明君） 13番 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） 今の設計委託料で、精通した人を指名するという
ことでございますので、それはいいといたしまして、多額の費用が掛かる、約2,000
万ですかね、多額の費用が掛かります。その中で、今配水池が、今現在使っている
配水池は、ほとんど満杯なんです。ね、その満杯のやつが断水するという事は、
他にもうちょっと安価な設計が、設計ですか、そういうものができんかったかなと
いうふうに思うわけですが、まあわし素人でございますので、分かりませんけ
れども、今の配水池からもう1本配管をとって、下に流す管路を整備したらどうだ
ったかなというふうにわしも考えたところでございますけれども、わしは素人でござ
いますんで、素人考えでございますんで、その点についてちょっと教えていただき
たいと思います。

○水道課長（坂田修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田修君） ただいまの質問にお答えいたします。現在の配水池から
直接もう1本管を引いて下部の蔵岡あるいは原のほうに通してはどうかという提
案でございましたですけれども、今の状況から申しますと、下のほうの集落で、蔵
岡、原等で集中的に水が使われた場合にどうしても上流、頭側の別所部落のほうの
量が足らなくなります。従いましてもう1本管を付けましても、現状が改善でき
るというぐあいには考えられません。ということでやはり1回別所と原の間にもう一
つ配水池を作り、十分な貯蔵量を確保して、この断水あるいは断水に近い状況を改
善しなければならないというぐあいに考えております。以上でございます。

○議員（13番 小原力三君） 13番。

○議長（野口俊明君） 13番 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） えーとですね、町長はいつも安心、安全というよ
うな言葉がたびたび出てきますけれども、夜勤めから帰ってくるときに、あらまた
今日は水道出るかなと、いろんな心配しておるところでございます。これも何十年
です、去年、おとどしの話ではございません。まあ一応住民に対する、地域住民に
対する水の確保というものは大切なものでございます。それでまあ安心感を与える
にしても早急にこの、何ていいますか、完全に出るという設計の下でやっていただ
きたいなというふうに思ったところでございますけれども、もう一度設計について、
設計について、本当に場所がここで、配水池はここでいいんだなというようなと
ころを設計していただかないと、また断水が始まったときには、本当に不安でござ
います。風呂にも入れない、飯も炊けない、水も飲めない、お茶も飲めない、そう
いうような実態でございますので、一つもういっぺんその点を確認をしたいと思
います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 十分に検討いたしまして取り組みを進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議員（13番 小原力三君） はい。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） この簡易水道事業のですね、予算書を見てみますと、費用のいわゆる電気代、光熱水費が114万3,000円ございましてですね、それから水質検査委託料が、162万5,000円ということでこれで278万、6万ですか、270万ほどになるわけでございます。それで水道料金の収入というものはですね、この中で224万円のまあ水道料金の収入がみてございましてけれども、費用としてですね、今言いました電気代と水質検査も足りないほどのですね、足りないぐらい少ない水道料金しかないわけでございます。それに管理はですね、職員がやっておりますけれども、その職員に対するですね、人件費等も全然みてございませぬし、なんぼか企業会計にでもですね、繰り出しというようなものもございませぬし、本当になんか非常に安い料金であるなというぐあいに思うわけでございます。

それで今回ですね、こういうぐあいに大きな施設整備費がですね、3,300万ですか、出たりしておるわけでございますけれども、こういうのを見ますとですね、やっぱり水道料金をもっと負担していただかなければいけないでないかなというぐあいに思ったりします。同一サービス、同一料金ということでですね、水道料金を町内を統一するという考え方でまあ進んでいるわけでございますけれども、この1月号の町報にはですね、簡易水道の部分は除外するというようなことが書かれておりましたですね、それだけの負担をされていながらの除外とかということになればいいわけですがけれども、本当に不平等だなど、平等を欠いてるなというぐあいにまあ考えるものでございまして、まあ町長のですね、施政方針の中には、安全・安心、安全と安心ともう一つなんかありますけれども、そのいわゆる公平感と、行政の公平感、平等感というものがですね、まあうたっていないわけでございますが、何ていうのですか、このようなですね、水道料金体系というものをですね、町長はどういうぐあいの考えておられるかということをお尋ねします。

○水道課長（坂田修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田修君） ただいまの質問にお答えいたします。まず、最初にこの簡易水道の会計の中で、水道料金の収入が非常に少ないと、その割には多額の事

業を行なっておるということでございました。で、この豊房地区、今回、かなりの事業を行なうわけですが、先ほどの小原議員さんからもございましたように、本地区はしょっちゅう断水、あるいはそれに近いような状況を呈しておるということでございます。で、行政の最大の責務は、町民の生命と財産を守ることが、最大の責務だというぐあいに考えております。

で、まず生命ですけれど、これ水がなければ人間は生活できません。はっきり言いまして。ガスや電気や電話はなくても、水がなければ生活できませんので、町の責務として、これは、まず給水、安全・安心な給水を行なうということは第一義だと思っております。

次に、財産の件でございますが、この水道に十分な貯水量がなければ、火災が起こったときに、非常に速やかな消火活動ができないということで町民の財産を守るという観点から、ここの貯水槽は是非必要だということでございます。

従いましてかなりの事業費が掛かりますけれども、町の責務といたしまして、この事業は、やらなければならないというぐあいに考えておるところでございます。

それから水道料金の公平感、不平等を感じるというご質問でございました。この簡易水道地区の水道料金につきましては、昨年度までに各簡易水道対象部落の皆さま方と合意ができておりまして、23年の4月から26年の3月までは、これまでと同じ据置的な料金でございます。で、26年の4月からは29年の水道料金の統一に向けて、若干値上がりいたしましたして、最終的には、平成29年4月からは、統一料金にもっていきたいと、もっていくというぐあいに考えております。簡易水道の集落の皆さまとの約束もございしますので、今述べましたような料金体系で29年の4月までは、続けさせていただきたいというぐあいに考えておりますので、ご理解のほどよろしく願います。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） わたしはですね、配水池とかの工事が云々ということとは言っておりませんよ。これはしかたがないというぐあいに考えていますから。ですけれども、いわゆる今現在、町内ですね、水道料金なんか、同一サービス、同一料金だといいいながら、こういうことがやられるということが、公平感からいってどうかということを町長に尋ねた、わたしは。町長が担当課長に、答弁させるってことは何もなかった。

〔「議長、休憩」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 休憩します。

午前 10 時 56 分 休憩

午前 11 時 2 分 再開

○議長（野口俊明君） そういたしますと再開いたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 簡水の料金の経過について、いろいろとまだ誤解がある面もあるのかなというぐあいには思いますけれども、周知をいただいてない場面もあるのかなと思いますけれども、まあ対象集落と合意をされながら 29 年度の料金統一に向けてということで先ほど担当課長も申し上げたところであります。そういうことにつきましてご理解願いたいと思います。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 23 号の質疑を終わります。

日程第3 議案第24号

○議長（野口俊明君） 日程第 3、議案第 24 号 平成 23 年度大山町国民健康保険特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。（「議長」と呼ぶものあり）しばらく待ってください。

まず、歳入から質疑を行います。歳入全般について、質疑はありませんか。

○議員（3 番 大森正治君） 議長、3 番。

○議長（野口俊明君） 3 番 大森正治君。

○議員（3 番 大森正治君） 3 ページの国保税のところですけども、前年度 3 億 7,000 万ほど、それから本年度 4 億 7,000 万あまり、1 億円強のアップになっているわけですけども、これはあれでしょうかね、5 月の本算定で決定ということがあるわけですけども、これだけ予算に見込んでいるってことはアップをね、これは国保税を上げるということを見込んでの予算なんでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。

○住民生活課長補佐（吹野正幸君） 議長、住民生活課長補佐。

○議長（野口俊明君） 吹野住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐（吹野正幸君） ただいまの大森議員の質問にお答えいたします。予算書でいいますと、確かに 1 億あまり保険税ということで、昨年度に比べて増額がしてありますけれども、本年度の予算を組む段階におきまして、医療費の伸びをまず約 9%程度見込んでおります。そうしますと、医療費の伸びをどこに歳入としてみるかということになりますと、やはり保険税であろうということで、とりあえず保険税をにらんで計上させていただいております。この保険税をそのまま、全て個人の保険料に転嫁するののかということ、5 月の国保運営協議会の中で、各界の学識経験者に意見をいただいて決まることだろうというふうに理解しておりますけれども、まあ基金も 2 億 3,000 万あまりございますので、そこらへんの個人の負担額がどのへんのところ、負担のレベルがどのへんところに設定できるかとい

うことも勘案しながら運営協議会の意見を聞いた上で決定するというふうに理解をしてございます。以上でございます。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） はい、今の答弁で、基金の持ち出しも考えられると。それから、その他にも考えられると思うんですが、例えば大山町やっていないんですけど、一般会計からの繰入れですね。他の自治体ではやっているところ結構あるわけですけど、そのあたりも考えれますし、極力個人の負担増にならないようにしなければならないと思うんです。それが自治体の役割だろうというふうに思います。取り分けこの国保税は本当に高く払えないという実態が町民の間にはあるわけですから滞納率も非常に高いこれは国保税でもありますし、そのところも十分考慮されるつもりでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） これからのことについて考慮されるでしょうかということで大森議員のほうからのご質問でございます。

5月の改定の審議会に向けての中で、運営協議会の中でいろいろと協議をすることであろうと思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） えーとまあその協議会に任せると、運営協議会ですか、ということですけども、行政のほうからの積極的な提案といいますか、働きかけといいますか、そういうものは当然なされていいと思うんですけども、どうなんでしょうか。

○住民生活課長補佐（吹野正幸君） 議長、住民生活課長補佐。

○議長（野口俊明君） 吹野住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐（吹野正幸君） 行政からの積極的な働きかけはどうかということでございますけども、現在まだ確定申告の最中でございますので、申告の状況も定まっていないと、従いまして、算定に関わる資料が全くないという状況で、どういうふうにして本年の保険税を決めるかということになりますと、まだ全く分からない、不明な状態であります。ですから、もうしばらくしまして確定申告が終了し、所得が確定してからその基金も含めまして町としての案を出していきたいと。提案をして決まるもんだというふうに思っております。以上でございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 次に、歳出に移ります。歳出全般について、質疑ありませ

んか。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（野口俊明君） 4番 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 今朝ほどはサッカーのスポーツということで、わたしはまあ町民の健康が非常に気になるところでして、そこで15ページの人間ドッグ等の検診の委託料ということで、2,400万あがっております。22年度の補正ではですね、170万円減ということで、受診者が少なかったというようなことではですね、まあそれには住民の周知徹底が、ちょっとまずかったとか、いろいろあったんですけど、なぜ今年はですね、昨年より74万円ほどこれはプラスになっておるかということ、まずお聞きしたいと思います。

○保健課長（斎藤淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤淳君） ご質問にお答えします。23年度は74万疾病予防費増額しております。これは人間ドッグの検診委託料でございますが、人間ドッグもですね、オプションとして脳ドッグというのがございまして、大山町人間ドッグに力を入れているということで、脳ドッグについても、近隣の市町村の助成の状況等調査いたしました。その脳ドッグの必要性というものもですね、考えまして、新年度23年度に・・・50人分の委託料を組ませていただいている。これが増額分だということでご理解いただきたいと思います。以上です。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 4番 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） まあわたしは、昨年の9月議会で脳ドッグということでですね、お尋ねしたわけで、そのあたり町長はですね、近隣の市町村みながら、考えたいということで、今聞くと今年はそういうことやりますということで、町長の姿勢大変評価をいたします。

そこで、さっきちょっと聞こえなかったですけど、50人とかまあ何とか言われたんですけど、そのこの人間ドッグは、人間ドッグの中の一つのオプションの中で、脳ドッグがあるのか、それとも脳ドッグ単独ではできないのか、脳ドッグだけを受診はできないのか、人間ドッグは、人間ドッグは別としてですよ。それとまあ脳の専門の先生に話を聞けばですね、この脳ドッグというのは、そう毎年受けなくてまあ何年に1ぺん受ければ、脳は大丈夫だというようなことを聞いておりますし、これに、今度は受診するようになってですね、じゃあ個人はどれぐらいの負担をするのかということですね、お聞きしたいと思います。

○保健課長（斎藤淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤淳君） 確かに先ほど答弁で人間ドッグのオプションというふう

な言い方もしましたけれど、確か単独で、脳ドッグだけやるという方法もあろうかと思えます。その取りあえず新しい事業として 50 人程度の予算を今回計上させてもらっておりますけれど、そのやり方についてはもう少し詰めてこれからいきたいというふうに考えております。一応脳ドッグ、平均しますと一人当たり 2 万程度の費用が掛かります。まあ医療機関によってこう異なるわけですが、ざっと 2 万程度掛かるんですけれども。そのうち 5,000 円程度の自己負担でできるようにしたいなというふうに考えております。以上です。

○議員（4 番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 4 番 杉谷洋一君。

○議員（4 番 杉谷洋一君） はい、分かりました。よく分かりました。まあそこです、去年はですね、最初まあ受診をするからといってですね、途中で「やめた」とかいうことで 170 万ほどですね、お金が残っちゃったということになったわけなんですけど、今年はですね、せっかくそれぐらい予算をつけてもらったわけですので、その辺りの周知をですね、本当に最初の段階で、途中で「やあ自分は今年止めるわ」というようなことがあればですね、一人でも多くの人にですね、それ受診してもらおうということですね、この前の補正の中でもちょっと言ったんですけど、その辺りは住民の周知ということはどう考えておられるのか、最後、質問して終わりたいと思えます。

○保健課長（斎藤淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤淳君） ご指摘のとおり、せっかく付けていただいた予算を残すというふうなことは確かに失礼なことかなというふうに思います。住民サービスの一貫として取り組んでいる人間ドッグであります。健康づくりということにも当然力を入れておるわけでありますから、基本的には、申し込みしていただいた方には全員受けていただきたいということでありますけども、やむを得ず受けられない、受けられなくなったという方については早めにですね、役場保健課のほうに連絡していただくようなそういう対処はしてもらいたいと。それによってできる限り、申し込みし忘れたとかですね、あるいは国保に、追加で、途中から国保に加入されたというふうな方に、の便宜がはかれるようなこともまあ考えていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議員（4 番 杉谷洋一君） はい、了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 24 号の質疑を終わります。

○議長（野口俊明君） 日程第4、議案第25号 平成23年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 以前ですね、診療所の経営状況ということで質問したことがあります。その時にですね、名和、大山口は黒字経営だと、大山診療所がですね、赤字だということになっておるそうですが、今回もですね、持ち出しということで繰入金で3,700万ほどあがっております。大山診療所ですね、赤字というのは、誰が考えても分かることだと思いますが、新築しながらですね家主がいないという状況が、3年ぐらい続いているんでしょうか。その中で昨年9月だったか、決算のときだと思いますが、お医者さんがですね、いないというこの状況が解消できる可能性がありますよというような、実は今年の4月にあるやなしや、というような話があったと思いますが、その辺りにもしてお医者さんが確保できればですね、この予算も大きく変わるというふうに思います。是非ともですね、まあ名和のほうも佐々木先生から藤田先生でしたかいね、交代すると、どうも今年の春がそのような時期なのかなあというふうに感じたところですが、春そのような人事があるというふうに思いますので、この大山診療所、医師確保の進捗、によって予算が変わると思います。その辺りどのような予想といいますか、あるんでしょうか、ないんでしょうか。

○保健課長（斎藤淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤淳君） 医師確保の目途があるのかないのか、それによってその予算をどういうふうに組んでいるのかということのご質問だというふうに理解いたしますが、残念ながらこの4月に向けてですね、固定医を確保するというふうな状況にはなってございません。まあできるだけ早い段階で固定医を確保したいということで、町長以下ドクターと、ドクターというのは、そのある程度その可能性のあるドクターと交渉はしかけているところであります。なかなか一朝一夕にその心を掴むということは大変難しいのが今の医師不足の現状の中での特にまあ僻地医療という地域性ですね、マイナス要因というふうなことで難しさもあるということをご理解いただきたいと思います。そういう中で、早急に見つけたいというふうには、鋭意、頑張っているところであります。しかしながら、具体的な目途がたっておりませんので、来年度の当初予算におきましては、現体制で大山診療所を運営するというところで予算を計上させていただいております。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 鳥取県はですね、全国でも医師の数が多いほうだということを知っていますし、給料面もですね、低いというようなことも実は聞いております。まあ一番安いのが、確か和歌山へんだったかな三重県だった、あのあたりだと思いますが、まあ高いのは北海道辺りだというふうに思っております。来ない理由というのは、その辺りなのかなって思ってみたり、あるいは以前はですね2階も下もと。介護の関係もあったり、24時間体制のような、まあ入院された方もあったりですね、今回2階の部門は切り離してやるということですので、条件的にはね、まあよくなったかなというふうにはわたしは感じるわけですが、だいたいどの辺りの条件がですね、なかなかクリアできないというのかですね、ちょっとお聞きしたいなと思うです。

○保健課長（斎藤淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤淳君） 西尾議員ご指摘のとおりですね、2階部分をこの4月から特別養護老人ホームとして民間事業者に使っていただくことになりましたので、いわゆる入院というふうなことで医師がそこに常駐しなければならない、外来と入院と両方見なければならないというそういう負担感みたいなものがなくなったと思います。したがって、外来だけの診察、あるいは訪問診療というふうなですね、考え方もありますけども、そういったことで、かなりの負担感は、なくなっているのではないかなというふうなことがありますので、そういう意味では条件的にはかなり良くなってきているだろうというふうに思います。

ただ、やはり一人職場、なかなか医師、外来の診療所に医師が2人、3人というふうな配置は、いわゆる経営面でも難しい話でありますので、どうしても名和もそうですし、大山診療所においても一人ということになります。一人職場での勤務というのが、少しドクターにとってみれば大変なというふうなことを感じる要素にもなってるのかもしれませんが、まあ基本的には、大山診療所にしましても名和診療所にいたしましても、地域医療という位置付けの中で、本当にその金儲け主義ではない、そういう心構えのある、ドクターに来てもらうということではないとなかなか長続きはしないのかなというふうなことを考えております。そういった奇特的なドクターをですね、何とかつかまえないなということでまあ頑張っているところでありますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑は。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） ページでいきますと5ページ、財産貸付収入ですけども、大山診療所ということで200万計上してあります。まずこの内容についてお

聞きします。

○保健課長（斎藤淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤淳君） 5 ページの財産貸付収入については、これは大山診療所の2階を民間事業者、具体的に申し上げますと、やすらぎの里さんですね、大山やすらぎの里さんに特別養護老人ホームとして使ってもらうことになりました。その賃貸収入、年額です。以上です。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 実はこの賃貸収入ということで200万計上してありますが、以前われわれ議員が、皆さん、お聞きした時には、金額的にはもうちょっと上でなかったかな、まだこれについては、まだなんと言いますか、町内業者さんのほうに入札していただいて決定するというようなことをお聞きしたと思っております。この金額的なものがえらいなんか低いように思われますが、これについて以前のお聞きした数字と違いますけど、それは何故でしょうか、お聞きしたいと思えます。

それと合わせましてですね、6 ページのほうに大山診療所の電気代等の収入ということで、雑入で331万円ありますけども、これも合わせてお聞きしたいと思えます。

○保健課長（斎藤淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤淳君） まず1点目ではありますが、以前全協でお話しをさせていただきました際には、いわゆる公募をいたしまして、その公募に応じていただいた2業者の、その大山診療所の2階の活用策、事業計画なりその収支計画というものを出示してもらいました。

で、その中で、提案としてですね、大山やすらぎの里さんは、初年度は初期投資も必要だし、入居者もすぐに満杯になるというふうな状況もないというふうなことから、少し低めに押さえられて、初年度は200万、2年目以降6年までは500万、年額500万というふうな提案をされたところであります。

で、まあそれをベースにいたしまして、取りあえず来年度の予算については、まあこれから具体的な契約もしていかなきゃなりませんけれども、今回200万を計上させていただいたということでご理解いただきたいと思えます。

それから6ページの雑入で、大山診療所電気代等ということで331万円を計上させてもらっていますけども、これは、2階に入居されるやすらぎの里と1階部分の大山診療所の運営経費、水道、ガス、電気代ですね、これを小メーターを付けましていわゆる電気でしたら、中国電力から大山診療所である大家に、大山町に請求が

来るわけですがけれども、小メーターをつけていることによって、その実際使われた料金についてやすらぎの里に請求させてもらってそれを雑入として入れるというふうな形をとるような考え方で計上させてもらってるものであります。以上です。

○議員（2番 米本隆記君） 了解です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（16番 鹿島功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 16番 鹿島功君。

○議員（16番 鹿島功君） ただいまの西尾議員が質問したところ、そのまま同じところなんですけれども、まあいろいろと町長もいろいろ考えがあつてですね、2階の部分を変えて家賃収入が、若干入るからということでのアイデアでまあ少しずつ大山診療所の赤字をですね、減らすという方向性をとっておられるということは理解するわけでございますけれども、ただこれはじっとさせておいてもですね、過去の負担というものを払っていかないけませんし、動いてもなかなか医師が来ないということで非常に痛しかゆしのお荷物になりつつあるわけでございます。で、本当、現状といたしましては、米子にすぐ行かれたり下のほうにおられたりするということであつて非常にまあ、地域の人については、便利であるようだけれども、なかなか全員がそこを利用していただくということになっていないのも現状。それから今言われたように医師が確保できない、この医師が確保できないというのはずっと前から確保できないわけであつて、これから先も確保できるという可能性が非常に少なくなってくるわけでございます。まあ課長の説明の中でですね「奇特的な先生が、ちゅうのを探す」というような非常な本当凄いな労力というか、先の見えないことをですね、するというのを聞いたわけでございます。と、いいますとそろそろですね、町長も決断してですね、まあある程度のところで、何らかの方策を考えていかなきゃいけん。探す、探すで何年もこうやっていっておつてですね、地元もあるいは町長自信もいらん労力をかけなきゃいけない、それよりはある程度の負担も覚悟でですね、補助金の返還とか、いろんな方策を考えながら、新たな下の活用ということも射程距離におかんとですね、このままずっといって、ずるずるずるずる半分淡い期待を住民に持たせるような話をして、赤字をするということも、本当にもう限界にきたんじゃないかなと思います。そういう意味でですね、この非常に予算的な分野が、あとどのぐらい町長はみて毎年これあげて下ろす、あげて下ろすというような形をされるのか、その計画、あと自分の任期いっぱい全部探してずっと頑張るといふことなのか、そのへんのところ少しお伺いしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長。

○町長（森田増範君） 鹿島議員より、大山診療所の医師の件について、今後のめやすといたしますか、取り組みということについてのご質問かなと思っております。

本当にご案内のようになかなか医師確保ということで精力的に出会ったり働きかけはしておりますけども、適任の方々に来ていただくということになっておりません。わたしも出会わせていただく中で、本当にこういう国でもそうですし、鳥取県の中でも何十人も不足しているというような数字が新聞報道にもなされた経過がありますけども、そういう状況の中で本当に来ていただくということについては、環境的に厳しいんだろうなということつくづく感じております。ただその中でも先ほど課長が申しあげましたように、可能性のある方、あるいは地域医療に関心の高い方々、医師、あるいは年齢的なこと、含めながら打診をさせていただいているというのが現状であります。

ただそれぞれがたくさんの方のやっぱり患者を抱えて現在も意識をとということをしてそれぞれがやっておられるというところでありまして、じゃあ大山に来てあるいはまた他のほうにという異動ということにはなかなかならない現状もございます。そういう現状がありますので、本当に私どものいただく情報の中で最大限出会うたり、アタックしたりというぐあいに考えておりますし、また皆さん方のほうからもそういったお方がございましたら、おってお声をいただきたいなと思っております。

そういう現状の中で、補助金返還のことであつたり大山診療所どうするんだというお話しのご質問でございました。特に大山の地区のエリアの中での地域医療の拠点という形の中で、合併前の中で施設が作られました。補助金未返還というお話しもございましたけども、そういう意味合いからしてもかなりの額がございます。なかなかそういう道筋には難しいんではないかなというぐあいに考えております。今の段階では精一杯そういった2階の活用ということについては、何とかそういう今の福祉的な施設という捉え方での取り組みがスタートしたところがございますけれども、1階の外来診療の、この取り組みについては、やはり医師の確保ということをして最大限の努力をしながら、継続をしていくということが今のわたしのやるべきことではないかなと思っております。まあどこで限界をとということのお話しもございますけども、まだそのことについては、しばらくは現状の中でやはり精一杯の努力をしていく、地域にとっての大山診療所の存在ということも非常に重いものが、ございます。そういったことも踏まえながら、現在の取り組みを進めてまいりたいなと思っておるところでございますので、ご理解を願いたいなと思っております。非常にこの大山診療所の取り組みについては、本当に議員の皆さん方にもご理解をお願いしながら、また地域医療という大山エリアの拠点という位置づけもございまして持ちだしはあるところがございますけれども、そういった取り組みの現在の状況をご理解願いたいなと思っておるところであります。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 12 ページ、給与費明細書でございますけれども、この給与費明細書です、初任給調整手当というものが、新しく出たということで、22年度の最初の補正、この間の補正ではですね、初任給調整手当というものがまあ特殊勤務手当の中に含まれておるといようなこととございましたが、新年度からこういうことになったようでございますけれども、これのですね、この分類がどういうわけで新年度からこういうことになったかということとですね、それからまあこれ町の条例の中にですね、給与条例の中にこの特殊勤務手当なり初任給調整手当というものが条例で定められているというぐあいにまあ思っておりますけれども、わたしもなかなか条例までよう見ておりませんが、この条例のこの手当のですね、根拠はいわゆる人事院勧告による条例でやってあるのか、それからまた県のほうのですね、指導とかの中での県がだいたいこういうようなことだといような金額になっているか、それからまあ町民です、この金額を決めておられるかということと特殊勤務手当と初任給調整手当についてですね、そのへんちょっと伺いたいので、よろしくお願いします。

○総務課参事（酒嶋宏君） 議長。

○議長（野口俊明君） 酒嶋総務課参事。

○総務課参事（酒嶋宏君） 初任給調整手当についてのご質問ですけれども、初任給調整手当です、特殊勤務手当とは違う項目でございます。今まで大山町です、こういう予算書の中での項目にですね、初任給調整手当を特殊勤務手当のほうにあげておりましたので、ちょっと誤解があった、こういうことになったと思うんですけれども、この初任給調整手当はですね、人事院勧告に含まれております。これはですね、医師のですね、給与が給与表上の給与が、若干安いということで、それを補うために初任給調整手当という形でですね、まあ実質的には、給与になりますけれども、こういう項目をですね、給与を出しております。です、手当ではなくて給与の調整額という形になります。医師の給与はですね、総額がある程度一定を保つということで、給与が上がりますと、この初任給調整手当がそれに合わせて徐々に減っていくような形になっておまして、医師の給与はだいたい40万前後だと思っておりますけれども、この初任給調整手当を合わせたものをですね、給与相当額として支給するということになっております。で、条例のほうにもこれはちゃんとあげてありますけれども、手当のほうの項目ではない形になっております。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） えー、ちょっと。執行部の皆さんにお願いしておきます。議長、何何課長、何何という担当、あの議長ということをおっしゃってください。そうしないとちょっと分からない場合がありますので、よろしくお願いします。はい、5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） ならそうしますと、特殊勤務手当、初任給調整手当についてはですね、これは結局人事院勧告に基づいた額がだいたい決定されているということですね。そういうことですか。

○総務課参事（酒嶋宏君） 議長、総務課参事。

○議長（野口俊明君） 酒嶋総務課参事。

○総務課参事（酒嶋宏君） はい、特殊勤務手当、初任給調整手当は人事院勧告に基づいたもので作っております。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第25号の質疑を終わります。

日程第5 議案第26号

○議長（野口俊明君） 日程第5、議案第26号 平成23年度大山町後期高齢者医療特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第26号の質疑を終わります。

日程第6 議案第27号

○議長（野口俊明君） 日程第6、議案第27号 平成23年度大山町介護保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 歳入のですね、3ページでございますけれども、ここの中の保険料の関係でございますが、22年のですね、22年度の最終予算のときにここをお尋ねしましたら、まあ保険料が決まっているものでどうしようもないというようなことでしたが、この予算は予算としてあげてありますけど、やっぱり収入額ということになれば、またこの数字と全然違ってくるといようなことがありますか。ちょっとその点、伺いたいです。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 保険料の見込み、算定方式につきましてご質問

でございました。説明させていただきます。まあ補正のときにも説明をさせていただきましたような事情ですけれども、まあ変わってくるかということですが、保険料につきましては6段階、町民税、課税か非課税かであること、あるいは所得の状況によりまして、その6段階のいずれかに、ということになります。これにつきましてまあ税のほうは5月に確定をいたしますので、それによりまして、それぞれの段階の該当される人数が変わってまいりますので、その時に確定をいたします。ただまあ年度中途でも、人の出入り、転入、転出もございまして、年度中途でも変わっていくことがございますが今の予算に出しておる、予算を立てた時点は、22年の11月24日の人口をそれぞれの段階の人口で試算をしておるものでございますので、よろしくお願いたします。

○議員（5番 野口昌作君） はい、了解いたしました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第27号の質疑を終わります。

日程第7 議案第28号

○議長（野口俊明君） 日程第7、議案第28号 平成23年度大山町農業集落排水事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 説明書の8ページでですね、農業集落排水施設機能診断業務委託料ということで525万組んでございますけれどもこれはどのような機能診断をされるかということをお尋ねします。

○水道課長（坂田修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田修課長。

○水道課長（坂田修君） ただいまの質問にお答えいたします。お尋ねの農業集落排水施設機能診断業務委託でございますが、これにつきましては、実は平成22年度も、各農業集落排水施設処理場ですとか、管路の健康診断を行なってまいりました。それに引き続きまして、23年度は、この具体的に農業集落排水施設の改修計画、あるいは農業集落排水処理場の統合を計画するものでございます。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） 了解しました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 28 号の質疑を終わります。

日程第 8 議案第 29 号

○議長（野口俊明君） 日程第 8、議案第 29 号 平成 23 年度大山町公共下水道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 29 号の質疑を終わります。

日程第 9 議案第 30 号

○議長（野口俊明君） 日程第 9、議案第 30 号 平成 23 年度大山町風力発電事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 30 号の質疑を終わります。

日程第 10 議案第 31 号

○議長（野口俊明君） 日程第 10、議案第 31 号 平成 23 年度大山町温泉事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

○議員（1 番 竹口大紀君） 議長、1 番。

○議長（野口俊明君） 1 番 竹口大紀君。

○議員（1 番 竹口大紀君） 項目が少ないので、ページを指定せずに質問しますが、来年度も 23 年度も今年度なみの予算が組んであります。指定管理料でだいたい 350 万、それから使用料等の収入で 360 万、指定管理料等を含めてだいたい 450 万ぐらいありまして、差額の 90 万ぐらいを一般会計から繰入ということで、予算が組んでありますが、この予算を組むにあたって、今の指定管理者等をどのように評価してこの予算を組んだのか、ご説明願います。

○中山支所総合窓口課長（澤田勝君） 議長、中山支所総合窓口課長。

○議長（野口俊明君） 澤田中山支所総合窓口課長。

○中山支所総合窓口課長（澤田勝君） ただいまの質問にお答えいたします。22 年度から 24 年度まで一応 3 年間の指定管理を株式会社かいけのほうに決定させていただいております。その中で 22 年度、今年度まだ決算すんでおりませんが、それなりの評価はいたしております。秋の山陰放送との合同のイベント、それから

集客状況等についても、21年度よりかは、若干上回っているものと推定いたしております。ただ今年度については年末年始の豪雪の関係がありますので、1月分については若干落ち込んでいますけれど、トータル的には、若干の伸びを見込んでいます。以上でございます。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） まあまだ決算出ていませんので、分かりませんが、全体的な評価としては集客等効果が上がってきたということですが、これ指定管理に関しては、先ほど説明があったように平成24年度まで3年間ということで、まあ債務負担行為で毎年350万上限1,050、あっ、350万で3年間で1,050万というふうに債務負担行為でうたってあるわけですが、ので、来年度、再来年度どうしようということとは、なかなか難しいとは思いますが、現状で一般会計の持ち出しが90万、で大体概ね使用料手数料等の収入と支出なバランスがもうちょっとで取れるんじゃないかというところにあるわけですが、これ予算を組んだりする中の検討の過程で、例えば指定管理料を無くしてしまって、使用料収入等を全部会社に差し上げますよと、まあ儲けがいくらか出たら返してくださいという今の大山のスキー場の方式に近いような方式をとられたほうがより経営効果があがったりするんじゃないかというような検討が予算計上される際に、検討されたのかどうかそのへんご説明願います。

○中山支所総合窓口課長（澤田勝君） 議長、中山支所総合窓口課長。

○議長（野口俊明君） 澤田中山支所総合窓口課長。

○中山支所総合窓口課長（澤田勝君） ただいまの質問にお答えいたします。21年度末のときの指定管理を決める3年間、今の22年から24年度までかいけさんが取られたわけですが、今おっしゃったように、今後25年度からの指定管理については、今のような検討も必要ではないかなと、いうふうには感じております。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第31号の質疑を終わります。

日程第11 議案第32号

○議長（野口俊明君） 日程第11、議案第32号 平成23年度大山町宅地造成事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 続きまして質疑をさせていただきます。歳入のほうで土地売払収入ということで5,900万ほど計上してあります。これは前年度の比較で1,500万ほど増えておりますが、具体的にナスパルタウン何件、大山口駅前の宅地が何件なのか、ご説明願います。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 土地の売払収入の件数の見込みであります。ナスパルタウンで5区画、大山口団地で7区画を見込んでおります。なお、大山口につきましては、今年度で分譲いたしておりますが、12区画造りまして、今年度の収入見込みが5区画であります。で、12の分譲のうち、10が契約、申し込みがありました。が、ちょっと1件キャンセルがありまして9区画が現在申し込みが来ております。従いまして、差し引きいたしましての7区画分を大山口は見込んでおります。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 償還金のほうを見ますと、だいたい借金が23年度末で約5,000万ぐらいになってまあその次の年度くらいで完済してしまうのかなというふうに思いますが、まあ声として早くどんどん売ってしまい、ナスパルタウンもどんどん売ってしまえというような話もよく出てくるわけですが、この会計自体、売り払いの収入をだいたい償還金に充てて、足りない分を一般会計から繰り入れていますが、24年度で借金完済してしまった場合に、まああと売ってしまったお金というのは、毎年単式の簿記ですので、利益がどうかというのは別としてプラスになっているということで樂觀視されているのかどうか、そのへんご説明ください。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 今おっしゃるように、まあ早くですね、売って早く返済をなくしたいというふうに思っています。けど、ただまだあと、現在67%がナスパルについては売れています。まあ残りがあるわけですので、取りあえず、早くまあ売りたいという気持ちを持っていますので、それぞれ現在、今年度から、ジャスコのほうに広告を出したりですね、また大阪のほうのIUJターンの説明会に職員が売りに行ったりということをやっております。ですんで、樂觀視という気持ちはもっておりません。

ただ、分譲住宅のための造成事業につきましては、それぞれまたちょこちょこちょここと町有地の、遊休町有地をですね、分譲したいということが出てまいり

ますので、ここのナスパルに関わらず、次々また出てくる可能性もありますので、その都度対応したいというふうに思っています。

○議長（野口俊明君） 他に。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 今ですね、大山口の団地で一つキャンセルがあったというような話をまあ聞いたわけでございますけども、まあこれらは、何ていいますか、評判がどうのこうの、またいろいろな面でどうのこうのという中からですね、キャンセルがあったでないかと思えますけども、そういう点についてですね、大山支所のほうの総合窓口課のほうにですね、そういうような話が入ってきたりしておいたらですね、ちょっと聞かせていただきたいなというぐあいに思います。

○大山支所総合窓口課長（岡田栄君） 議長、大山支所総合窓口課長。

○議長（野口俊明君） 岡田大山支所総合窓口課長。

○大山支所総合窓口課長（岡田栄君） はい、ただいまの野口議員のご質問ですけども、総合窓口のほうにはそのようなことは一切入っておりません。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） キャンセルの理由でございますけども、キャンセル理由につきましては、資金繰りができなかったということでございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第32号の質疑を終わります。

日程第12 議案第33号

○議長（野口俊明君） 日程第12、議案第33号 平成23年度大山町索道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 続きまして質疑させていただきます。歳入の3ページ、指定管理納付金ということで、これは以前にも説明がありました、儲けが出たら何割か町に納付してもらおうと、町がもらおうということのお金だと思えますが、これは今年度、今シーズンの実績に応じて来年度納付してもらおうということでのいか、そのへんの詳細の説明を今一度お願いしたいのと、その次のページのですね、

歳出のほうの積立金で大山町索道事業基金積立金ということで、これは企業会計からの繰越分に近い額が1億1,000万、まあ基金積立ると、貯金するということが、将来的にどういったことに利用する目的があるのか、そこらへんの説明お願いいたします。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の指定管理納付金の算定根拠ということでございますが、失礼しました。計算、いつの時点でのということでございますが、今シーズの利益につきましては、今シーズンの企業会計部分で歳入予定しております。従いまして、こちらで計上いたしておりますのは、来シーズン、来年度予算は来シーズンの指定管理利益を計算にした上で行なうと、まあ3月31日までには、計算が可能であるというところでございます。あくまでも、現年のものは現年に入れるということで考えております。因みに、まだ予測ができませんので、過去5年間の平均値を用いての計上でございます。

次に基金の用途ということでございますが、建前と言いますか、本来の目的からいきますと、設備投資のための貯えと、これがまあ従来の企業会計のときからの考え方になろうかと思えます。現在の指定管理者との協定では、向こう5年間について町の設備投資は発生しないという約束にはしておりますが、その後についてまだ契約等行なっておりませんので、そういったために貯える資金ということでご理解いただければと思えます。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） というふうにご説明がありましたが、これ以前の、前年までの決算等々を見ますと、まあ企業会計の中でやる経常利益等に比べて、指定管理の納付金のほうが、まあ多いんじゃないかなというふうに思えます。これはやはりその指定管理に出して、大山のスキー場が一体的な運営となった効果等のあるかと思えますが、やはり一番の原因というのが、指定管理料ゼロで、利益が出たら、その分何割かもらうと、こういうような委託の仕方、効果が出てきたんじゃないかというふうに思いますが、どのように評価されますか。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） お答えいたします。積極的に評価をしていただいているようではございますが、実情はそこまで楽観できるものではございませんで、指定管理料としてかなりの金額を見込んでおります。ただ、町は所有者といたしまして、用地の使用料については、町がお支払をする必要がございます。従いまして

その1,500数十万という実費は、指定管理料としてですね、儲からなくても、ただかなければならない金額になりますので、単純に町が直営でやっていたときよりも増えるということではございません。このいただいたうちの1,500何十万は、スルーで使ってしまわなければ、お支払しなければいけない金額ということになりますので今後の実績を期待したいというところが現状でございます。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第33号の質疑を終わります。ここで昼になりましたので休憩に入ります。再開は午後1時とします。休憩します。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

日程第13 議案第34号

○議長（野口俊明君） 再開いたします。日程第13、議案第34号 平成23年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第34号の質疑を終わります。

日程第14 議案第35号

○議長（野口俊明君） 日程第14、議案第35号 平成23年度大山町水道事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 22ページ、配水及び給水費の中の修繕費で1,957万9,000円という配水管修繕費がみてありますけれども、これはどこらを計画されているかということですね。配水管の修繕工事がですね、それから24ページですね、その他、24ページ7番、その他営業費用ですね、材料売却原価2,000円ということが見てありますけれども、この2,000円はですね、15ページと17ページの貯蔵品の額がですね、10万円しか変わっておりませんけれど、この2,000円というものは貸借対照表にですね、反映されているかということとですね、それからもう一点、26ページ、他会計負担金が3,808万3,000円みてありますけれども、これは実際にいくらぐらい入ってくるのか、もしも3,808万3,000円ですね、こ

れが満額入らなかったらどういうぐあいなことで処理される考え方ということをごちよつと伺いたいです。

○水道課長（坂田修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田修君） ただいまの質問にお答えいたします。まず 22 ページの修繕費でございますが、これは配水管等の修繕費ということで本町全体の配水管がまあ漏水あるいは事故等によりまして壊れてしまうことが多々あるわけでございます、特別にどこの配水管、どの地点の配水管ということではございません。あるいは前年度実績等を見ながら、計上しております。

それから 24 ページのですね、2,000 円のですね、水道資材売却が反映されておるかということでございますが、これは反映されておるといふぐあいに考えております。

それから 26 ページの他会計負担金でございますが、これは水道管の移転補償費でございます、山陰道の関係でございます。これにつきましては、国交省との協議の中でこの金額が算定されたものでございまして、これは入らないということは考えておりません。以上でございます。

○議員（5 番 野口昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口俊明君） 5 番 野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） 15 ページですね、15 ページの貯蔵品のところは 87 万 2,002 円ありましてですね、それでこの予算書に中では貯蔵品を購入するのが 10 万円だということがうたってあります。そうすると 87 万 2,000 円に 10 万円購入しますと 97 万 2,002 円になるわけでございますが、それから資産減耗費でございますね 10 万円みてございます。そうしますというと、10 万円引くというと 87 万 2,002 円になるわけでございます。それで 17 ページが 77 万 2,002 円ということでございますから 10 万円がですね、工事の材料代としてですね、減っているわけでございますけれども、いふならばここは材料売却原価が 2,000 円しか落ちていないということがございます。そのへんのことがございますが、まあそのへんをちよつと説明していただいております。

○水道課長（坂田修君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 坂田水道課長。

○水道課長（坂田修君） 議員のご指摘は、2,000 円足らぬではないかということでございます。貯蔵品を 2,000 円売却すれば当然貯蔵品が 2,000 円減ってくるということ、確かにそのとおりでございます。で、あの、今回の当初予算出ささせていただいておりますが、この修正につきましては、22 年度の決算 3 月 31 日にまとめをいたしまして、再度 6 月等に補正予算で修正させていただきたいと思っております。ご理解のほどお願いいたします。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第35号の質疑を終わります。

日程第15 特別委員会の設置及び付託

○議長（野口俊明君） お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第17号 平成23年度大山町一般会計予算から、議案第35号 平成23年度大山町水道事業会計予算までの19議案については、18人の委員で構成する平成23年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号 平成23年度大山町一般会計予算から、議案第35号 平成23年度大山町水道事業会計予算までの19議案については、18人の委員で構成する平成23年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました、平成23年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、全議員を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。従って平成23年度予算審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定いたしました。

委員長・副委員長の互選のため平成23年度予算審査特別委員会を開いてください。ここで暫時休憩いたします。議員のみなさんは、議員控室に移動してください。休憩します。

午後1時9分 休憩

午後1時20分 再開

日程第16 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（野口俊明君） そういたしますと再開いたします。平成23年度予算審査特別委員会の委員長・副委員長の互選の結果を報告いたします。

休憩中に開かれた平成23年度予算審査特別委員会において、委員長・副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に近藤大介君、副委員長に足立敏雄君がそれぞれ決定いたしましたのでご報告いたします。

散会報告

○議長（野口俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次会は16日に会議を開き、一般質問を行いますので、定刻までに集合してください。本日は、これで散会いたします。

午後1時21分 散会